

▼一般会計補正予算

(第11号)

人事院勧告による職員

給与改定と過年度分法人町
民税の修正申告により発生
する還付金等によるもので、
歳入歳出それぞれ1億35
64万2千円を追加し、予
算の総額を100億218
1万9千円とするもの。

○給与費

・職員等人員費

524万5千円減

歳入の主なもの

(100万円以上)

○町税(法人)

・現年課税分

1億1865万8千円増

○繰入金

・財政調整基金繰入金

1659万8千円増

歳出の主なもの

(100万円以上)

○総務費

・出納事務経費

125万3千円増

・地域公共交通対策事業

229万8千円減

・過年度還付金等経費

1億2983万1千円増

○民生費

・社会福祉団体等補助金

246万9千円増

○商工費

・あびら起業家カレッジ事
業

120万3千円増

○教育費

・教育振興経費

194万9千円増

・教育魅力化推進事業

147万円増

◇介護保険事業特別会計補
正予算(第4号)

・保険事業勘定

介護予防サービス事業及
び高額介護サービス事業等
の保険給付費の増額が主な
もので、歳入歳出それぞれ
527万2千円を追加し、
予算の総額を11億488万
2千円とするもの。

◇水道事業会計補正予算
(第5号)

人事院勧告による職員

給与改定による増額が主な
もので、収益的支出を12
3万5千円増額して総額を
3億6351万3千円とす
るもの。

◇下水道事業特別会計補正
予算(第4号)

起債貸付利率見直しによ

る元金償還額の確定等によ
り、収益的支出を22万3千
円増額して総額を6億54
65万1千円とするもの。

◇下水道事業特別会計補正
予算(第5号)

人事院勧告による職員

給与改定による増額が主な
もので、収益的支出を47万
2千円増額して総額を6億
5512万3千円とするも
の。

◇水道事業会計補正予算
(第4号)

北海道電力ネットワーク

株式会社が発注する千歳
美々地区電力供給事業によ
る配水管移設工事の費用及
び補償費の確定により、収
益的支出を444万7千円
増額して総額を3億622
7万8千円とするもの。

意見書

議員から提出された2件
の意見書については、次の
とおり決定しました。

① 選択的夫婦別姓制度の
法制化を早期に求める意見
書

【原案可決】

② 米不足と価格高騰への
対策を求める意見書

【原案可決】

可決された意見書は安平
町議会議長名で、衆議院議
長、参議院議長、内閣総理
大臣、法務大臣、財務大臣、
農林水産大臣に提出しまし
た。

第8回 臨時会

10月25日に臨時会を開催。専決処分事項の承認、条例の制定、変更契約の締結を各1件と補正予算2件を審議しました。

専決処分事項の承認

1件の専決処分事項の承認について審議を行い、報告のとおり承認しました。

▼令和6年度一般会計補正予算(第8号)について
(令和6年10月9日専決処分)
10月27日投開票となる衆議院議員総選挙にかかる選挙執行経費について、専決処分により整理したもので、歳入歳出それぞれ1605万9千円を追加し、予算の総額を98億922万8千円としたもの。

条例の制定

▼地番の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

仮設早来中学校跡地を今後分譲地とすることに伴い、複雑な地番となっていた早来大町156番地1の分筆を行い、公共施設ごとに地番を改めることから、関係する4本の条例を一括改正するもので、原案のとおり可決されました。

- 一括改正する関係条例
- ①安平町地区集会所等条例(しらかば会館)
早来大町156番地37)
- ②安平町郷土資料館条例(早来郷土資料館)
早来大町156番地39)
- ③安平町児童館条例(安平町早来児童館どんぐり 早来大町156番地33)
- ④安平町ふれあい交流館条例
例 (安平町ふれあい交流館みなくる 早来大町156番地33)

変更契約の締結

▼町民センター改修建築主体工事請負変更契約の締結について

中庭防水改修工事、断熱改修工事、ラウンジ改修工事の追加、その他、項目、数量の見直しに伴う変更で原案のとおり可決されました。

補正予算

▼令和6年度一般会計補正予算(第9号)
町長交際費の増額及び8

月27日及び30日の大雨以降発生した遠浅川及びフモンケ川沿いの圃場の排水不良を改善する浚渫工事を実施する等の補正で、歳入歳出の総額に335万円を追加

し、予算の総額を98億1257万8千円とするもので、原案のとおり可決されました。

歳入の主なもの

(100万円以上)

- 土木費
- ・河川維持管理経費
273万9千円増

歳入の主なもの

(100万円以上)

- 繰入金
- ・財政調整基金繰入金
335万円増

◇令和6年度水道事業会計補正予算(第3号)

旧追分浄水場のろ過装置逆洗ポンプの故障により工事費の増額補正を行うもので、資本的支出を913万円増額して、総額を1億448万1千円とするもの。

項目	変更前	変更後
1. 契約の目的	町民センター改修建築主体工事	変更前と同じ
2. 契約の方法	随意契約	変更前と同じ
3. 契約の金額	547,800,000円	561,715,000円
4. 契約の相手方	藤建設・島崎経常建設共同企業体 代表者 札幌市白石区栄通15丁目8番6号 藤建設工業 株式会社 代表取締役 工藤 喜作 構成員 苫小牧市沼ノ端中央1丁目1番24号 島崎建設 株式会社 代表取締役 島崎 鶴松	変更前と同じ

議会改革調査特別委員会

10月11日開催
12月1・2日
議会懇談会

副委員長に工藤秀一委員を選任！

10月11日に欠員となっていた副委員長に工藤秀一委員を選任し、その後令和6年度の議会懇談会の日程、実施体制などについて協議した後、議会改革に関する案件について確認しました。

● 議会懇談会

2日間にわたり、町内の4つの会場で議会懇談会を開催し、ご質問に対する回答や様々な課題については、懇談の中で各議員から議会の各常任委員会や議員自身の普段の活動の中でしっかりと調査・確認をしていくこととしました。

1 追分地区

(ぬくもりセンター会場)

12月1日(日)の午後2時から開催し、9名の方にご参加いただきました。懇談では町長の交際費、町の委託事業者(連携協定等による委託事業者)、地域おこし協力隊の活動、みずばしや園で発生した町の事故対応、あびらチャンネル台湾訪問、町内の除排雪、移住者との交流、早来栄町地区に新たににつくられる太陽光発電に関すること、議会でのマイクの使い方、議会懇談会の場での個人情報扱い、長期欠席議員のことや環境に関する話題等が出されました。

2 早来地区

(早来学園会場)

追分地区に続き午後6時から開催し、2名の方にご参加いただきました。懇談では町の情報発信や早来学園に関する話題と、議会の一般質問重複、議会懇談会の出席者が少ない、長期欠席議員についての話題や町内に新しくできたアパートの家賃相場についての話題等が出されました。

3 安平地区

(安平公民館会場)

12月2日(月)の午後2時から開催し、6名の方にご参加いただきました。懇談ではアウサリ線の話題や



ぬくもりセンター会場

4 遠浅地区

(遠浅公民館会場)

安平地区に続き午後6時から開催し5名の方にご参加いただきました。懇談では町のビジョン(ラビダスの影響による開発対応や住宅地の排水整備)に関すること、自治会の現状と今後の運営課題について、遠浅地区に議員がいないこと、早来学園と学校統合についての話題等が出されました。



遠浅公民館会場

研修報告

11月25日(月)、洞爺湖町において胆振管内町議会議員研修会が開催され、安平町からは議員10名が出席しました。

胆振総合振興局長と洞爺湖町長の挨拶のあと研修が始まり、立正大学の社会共生学部公共政策学科の江藤俊昭教授(政治学博士)により「議員のなり手不足は住民自治の危機、その打開の道を探る」と題した講演を拝聴。住民自治の根幹としての議会の作動について学びました。



講演を拝聴する議員

経済常任委員会

所管事務調査

11月8日

商工会及び建設協会との懇談会

11月8日（金）午後、安平町商工会において商工会役員及び建設協会役員との懇談を行いました。懇談では各団体から懸案となつてゐる事項について説明及び要望を受け、その後懇談し閉会しました。なお、各団体からの要望事項

の概要は次のとおりです。

1 安平町商工会 要望事項の概要

(1) 町から補助金のご支援をいただきながら各種事業の運営を行つており、今後も引き続きご支援いただけるよう町への働きかけをお願いしたい。

(2) 「追分ふれあいセンタ－い・ぶ・き」の町への移管（無償譲渡）につきましては、昨年の懇談会で、町と協議していきたい考えをお示しました。

今年の通常総会において、「事務局の統合と町への移管（無償譲渡）に向けた協議を進める」ことを、今年度の事業計画の重点事業に位置付けし、承認されたことから、町に対して譲渡の意向を正式にお伝えしたところであり、今後は移管に向けて検討、協議してまいります。



2 安平建設協会 要望事項の概要

けではなく1年を通して受注機会を与えてもらえるようにしていただきたい。

(2) ニタツポロ川、トキサラマップ川、湯ノ沢川など町河川の改修工事を行つてほしい。近年降水量が増えておりゲリラ豪雨など起こりやすくなつているので、安全性の確保から町河川の改修工事を行つてほしい。

(3) 下水道工事がほぼなくなるため、それに代わるものとして町道本線の舗装工事を行つてほしい。路盤の穴や傷みなど皆さんも日常で気づいておられると思うが、非常に走りづらくなつていて町民からの苦情もよく耳にするので、ぜひ工事を行つてほしい。

(1) 震災前3か年に比べ直近の3か年の請負金額は半分の1程度に減つており、また土木工事について令和5年度と令和6年度を比較すると半分以下の請負金額となつてゐる。除雪体制の維持などにも係る従業員確保という問題も出てくる。発注工事を増やすこと、またそれが夏場だ

(4) 町内公園の整備を行つてほしい。先日富岡のみずばしよう公園でも事故が発生しており、各公園とも老朽化している。ま

た、草刈等も定期的に行い維持管理等も含め整備願いたい。

(5) 現在、政策推進課が発表する建設工事発注予定情報（4月1日と10月1日に発表されるが、これを四半期に一度の発表に変更してほしい。入札を予定していた業者が工事の取り止めなど、早めにわかるようにしてほしい。





よねかわ えみこ
米川恵美子議員

みずばしょう公園内の 木道の安全対策には万全を

◆公営住宅の入居費誤徴収の原因と再発防止は
◆あびらポイント付与率を上げて商店の活性を

質問 職員の庁舎内教育について問う。みずばしょう公園の事故について。事故前の安全確認調査の手順と内容を伺う。調査のためのマニュアルはあるのか。

答弁 橋脚の丸太と横、ゲタの角材を接続するボルト周辺から角材が腐食し床板を支えきれず、さらに加重に耐えられず落下したと推測。調査は歩いて異音と床板のたわみ具合を確認。接続ボルトの緩み具合の点検を実施。木道に関する調査マニュアルは無い。検討中だが5年ごとの架け替えを基本とし、状況に応じて10年以内の延命を検討。シーズン中は一週間に一回以上点検することなどをまとめて点検要領にする考え。

質問 事故一週間前に点検したとのことだが、仕方が問題があったのではないかと考えられる加重を伺う。

答弁 どれだけ耐えられるか把握していない。事故の橋は10年経っていた。令和5年度に事故の橋の前後を架け替えた。橋一本架け替えに300万円かかるが5

年の指標を持つて考える。

質問 人身事故は過失割合100%のため損害賠償が生じている。懲戒処分についてと責任の取り方を伺う。

答弁 町長の諮問があつて懲罰が審査されるが、今回の案件では実施されない。

質問 道・町民税の過誤納金還付の原因と対象者数を伺う。

答弁 65歳以上で年金の所得に対して住民税が課税される場合、年金支給額から天引きにより納付している方は医療費控除、障害者控除などが増えたら税額が変わるため還付金が発生。令和6年9月の還付対象者は121名で、その他の月は毎月平均20名ほど。今年度は定額減税が一人1万円、二人世帯では2万円の減税となり対象者が多い。

質問 公営住宅の入居費誤徴収の原因と再発防止策について、9月議会の行政報告では3年前に誤徴収したとのことだったが、返金は終わったのか。

答弁 3年前の判明分と今回の2度目の判明分65件の

対象者に口座への返金など通知。年内に終わらせる。

質問 行政報告では町長が謝罪し、この度担当者の謝罪があつたが、過失に対する処分はどうなっているか。

答弁 懲罰委員会への諮問の結果、担当主査、グループリーダー、建設課参事に對し町長より文書による厳重注意がなされた。

質問 家賃を徴収し過ぎていた人数と金額が大きいこと、3年以上気付かず放置したのは重大な過失があつたと思うが、厳重注意にした状況を伺う。

答弁 懲罰委員会の委員は副町長が委員長、教育長、総務課長、その他2名選任。規定では外部審査委員として学識経験者を選任できるが、この度はしていない。副町長、総務課長の立会いにより町長室で実施。

質問 各種事業の案内書のレイアウト、文化祭の展示物の制約について伺う。

答弁 グループ内でチェックし、不備があれば指導・助言を行い、経費など内容を勘案して作成している。

展示物は宗教的、政治的な意味合いの内容展示は不適切と認識。

質問 あびらポイントの付与率と、ボランティア活動者への付与について伺う。

答弁 各種健診や事業参加を目的にしているため今後、商工会、ポイント会と話し合う。ボランティア活動者への付与は考えていない。

質問 追分保安林に隣接する民有林の道路通行許可について伺う。

答弁 道路法の規定に準じて指導。道路通行承認は森林法の林地開発行為により協定を締結。伐採採取後は植林する届出がされている。

質問 河川に対する木・土砂の除去事業について伺う。

答弁 安平川は管理者である道に対して要望を続けており、今後実施していきたいとの回答を得た。また、8月の大雨により遠浅川と富門華川の作業を11月に実施したが、さらに成果を上げるため2級河川区間も作業を行うため道に要望。調査を行い浚渫作業を継続していきたい考え。



うめもり たかひと
梅森敬仁議員

安平建設協会からの要望対応について 町の協力外郭団体などの効率化推進について

公共事業の 減少に対する改善要望への 対応について

質問 安平建設協会会員への安平町からの発注工事の請負金額が震災前に比べ約3分の1にまで減っています。これを受け、6月に安平建設協会から仕事量アップなどの要望書が町に提出されました。

近隣の千歳市ではラピダスの建設工事が進み、苫小牧市の東部開発地区にはソフトバンクのデータ・センターの建設工事が始まり、新規に多くの稼働人員が期待されています。わが町では以前から移住定住や企業誘致に力を入れてきているわけですから、国からの支援を受けることのできる今が、道路整備や不足している浄水場の建設などインフラ整備を推進させる時と考えます。

更に、街中に点在する利用されていない旧町営住宅や公共施設の撤去工事などがあり、それが結果的に土建業者の仕事量のアップに

つながると思えますが、どのように対応するのですか。要望に対しては、少しでも近づけるように対応させていただいていますが、まだまだ十分ではないと承知していますので関係者と議論しながら、できるところから見直し再度検討していきたいと考えています。

答弁 安平建設協会からの要望に対しては、少しでも近づけるように対応させていただいていますが、まだまだ十分ではないと承知していますので関係者と議論しながら、できるところから見直し再度検討していきたいと考えています。

震災前に行われていた大型公共工事、例えば早来庁舎の増築工事・追分浄化センター・おいわけ子ども園の改修工事などが終了したことが公共工事費の大きな減少につながっているところ。現在の減少化の原因については、下水道の枝線工事などがほぼ終了したこと、農業基盤整備工事が減少していることなどが要因と考えられます。現在、建設協会に相談中ですが千歳市や恵庭市のように維持管理組合を設立して持続可能な町の維持管理体制の構築に向け取り組んでいきたいと思えます。

ラピダスの対応については、現在は庁舎内での情報

共有レベルです。今後、対応組織の立ち上げの中で財源投入の検討をしていきます。しかし、現在のところ安平町への波及効果は少ないと考えておりますが、国に対しては、町の状況なども伝えながら独自に重点的な要望をしていきたいと考えています。

旧公共施設などの撤去工事は、課題として認識しつつも、先行すべき投資的事業から順に実施しているところ。です。

各種団体の活動が 廃止や縮小されている 現状について

質問 人口減少や少子高齢化により、例えば体育協会・文化協会・交通安全協会・防犯協会など協力外郭団体の中で廃止・解散したり人員不足で活発な活動ができなくなっているのが現状です。人員確保や費用対効果の点からも早めの対応をしてほしい。

答弁 (教育委員会) 課題に応じた支援や助言をしてい

きたい。(税務住民課) 交通関係については、各団体をスリム化し、活動内容を各団体と協議していきたい。(総務課) 新規推薦者の選定が厳しい状況と認識していることから、事務局業務の支援など活動をサポートしていきたい。

一般質問を終えて

残念であった。移住、定住の促進政策を進めているのに、その中で一番重要なインフラ整備を担う建設協会が同じような要望を繰り返している。企業の数も減少している。除雪体制にも苦勞していると聞く。今しっかりと支えてやらなければ今後の住民サービスの低下が心配だ。ラピダスの影響も現段階では、少ないとの答弁。毎日のように新聞やテレビのニュースに出ていることを、どのように思っているのか。残念である。